

令和4年9月6日経済局新産業創造課 横浜未来機構

起業家マインド修得インターンシップ



~YOXOインターンシップ~ **受入企業を募集します**

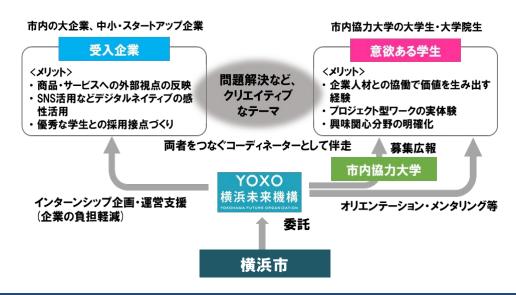


横浜市と横浜未来機構がクリエイティブな次世代社会人を生み出す新プログラムを開始

横浜市は、with コロナ、地球環境の変動など、社会・経済の大きな変革が迫られているなか、横浜未来機構と連携して、イノベーションから社会課題の解決に資するビジネスが生み出される環境をつくるため、イノベーションを担う人材の育成、次世代の教育及び組織や領域を越えた人材の交流を促進しています。

横浜市と横浜未来機構は、イノベーションを創出する次世代人材を育成する新たなプログラム「起業家マインド修得インターンシップ」を開始します。<u>この趣旨に賛同し、本プログラムに学生の受入企業</u>として参画いただける企業を募集します。

「起業家マインド修得インターンシップ」は、「企業にとっては、学生の自由な発想や感性を生かした事業創造の場」、「学生にとっては、実社会での学びの場」と位置付け、「学習意欲の喚起」「高い職業意識の育成」「独自性・独創性のある人材育成」を目的とした教育プログラムです。市内企業と市内大学の協力を得ながら、横浜に在学の学生が市内で社会経験できる機会を創出し、横浜から次世代を担うイノベーション人材を持続的に輩出する環境を構築していきます。



受入企業の募集について

対	象	企	業	横浜市内に学生を受入れる事業所を有する企業(10 社程度)
				スタートアップから大企業まで、企業規模、業種は問いません。
申:	込 受	付 締	切	令和4年9月30日(金)17:00
お	申 込	み方	法	事前に次頁に記載の「お問合せ・お申込み先」まで、Eメールでご連絡くださ
				い。詳細を説明させていただきます。

起業家マインド修得インターンシップの概要

✔ インターンシップ対象学生

横浜市にキャンパスを有する協力大学に所属する大学生・大学院生

- ・大学2年生、修士課程進学予定の大学4年生を想定していますが、限定ではありません。
- ・学部や研究科は問いません。
- ・学生の募集については、大学の協力を得て広く周知します。

✔ 2つのコースを設定しています

A 短期プロジェクト型インターンシップ

形 式 企業が設定する新規事業に関するテーマについてグループで解決策を立案する

期 間 1週間~3ヶ月 人 数 1社3~5名

就業形態 定期的なミーティングとグループディスカッション等で業務遂行

B 事業課題取り組み型インターンシップ

形 式 企業の新規事業立ち上げ等に、組織の一員として取り組む

期 間 1週間~6ヶ月 人 数 1社1~2名

就業形態 企業社員と同様の勤務形態で参加し、役割を持って業務遂行

✔ 横浜未来機構がコーディネーターとして伴走します

受入企業向けには、学生とのマッチング※、プロジェクトのテーマ設定や期間中のスケジュール設定、学生との契約実務支援等を行います。参加学生向けには、定期的にオンラインでメンタリングを実施し、受入企業のマネジメントにかかる負荷の軽減を図ります。※マッチングが成立しない場合もあります。

インターンシップ終了後は、参加学生及び受入企業、それぞれ相互に、運営上の工夫点、成果や課題などを共有いただき、起業家マインド修得インターンシップ全体でノウハウを蓄積し、次年度以降の運営品質向上を図っていきます。

スケジュール



起業家マインド修得インターンシップに関するお問合せ・お申込み

横浜未来機構事務局 インターンシップ担当 Tel: 045-682-4404 e-mail: <u>innovation@ymm21.or.jp</u> 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 2-3-5 クイーンモール 3 階 一般社団法人横浜みなとみらい 21 内

●地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用について

本事業は横浜市の令和4年度地方創生応援税制活用事業「イノベーション人材の育成」の一環として実施します。 本事業の趣旨にご賛同くださる企業の皆様のからのご寄付を受付けています。制度についての詳細はこちらをご 参照ください。https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/sougyo/jisedai/default20220302.html

【参考】横浜未来機構について

【横浜未来機構(英文名: Yokohama Future Organization)概要】

- (1)組織形態 任意団体(会員制団体)
- (2) 設 立 日 令和3年3月31日(活動開始:令和3年8月26日)
- (3)会員等 正会員:79者、特別会員:横浜市、賛助会員:21者、連携協力団体:26団体
- (4)会 長 国立大学法人横浜国立大学 学長 梅原 出

< 横浜未来機構 会員制度> 機構の目的及び活動の趣旨に賛同する、次の種別の会員をもって構成

種別	概 要				
正会員	その意思に基づき本会の活動を推進するもので、総会に参加し、応分の負担をしつつ、その目的				
	達成に向けて貢献できる企業、教育機関及び研究機関(年会費:組織規模により30万円以上~2				
	万円以上)				
賛助会員	その意思に基づき本会の活動を支援するもので、一定の負担をしつつ、その目的達成に向けて貢献				
	できる企業、教育機関・研究機関(年会費:1万円以上)				
特別会員	横浜市				

連携・協力団体:会員以外に、相互に連携し活動を推進することを双方で合意した団体ウェブサイト https://yoxo-o.jp/(日本語) https://yoxo-o.jp/en/(英語)

【設立趣旨】

今、世界・日本では、地球環境の変動、少子高齢化、コロナ禍など、社会・経済の大きな変革が 迫られています。ここイノベーション都市・横浜から、企業・アカデミア・公共などの多様な人材 が、組織や領域を越えてともに考え、試し、成長できる環境を構築し、新たなアイデアやテクノロ ジーからイノベーションを生み出す循環をつくることで、誰もが快適に自分らしく生きることがで きる、人間中心の未来社会の実現を目指します。



横浜未来機構大交流会(令和4年7月1日)

お問合せ先

(本事業の趣旨に関すること)経済局 新産業創造課長 髙木 秀昭 Tel 045-671-3913 (本事業の詳細・受入れ企業募集に関すること)横浜未来機構事務局(一般社団法人横浜みなとみらい 21 内) 事務局次長 大橋 直之 Tel 045-682-4404

※本件は、経済記者クラブへも同時発表しています。